

1. 地域における技能振興事業の実施について

区 分	事 項
(1) 技能五輪全国大会予選の実施等	① 技能五輪全国大会の予選の実施 予選の実施は、本県の若年者に技能五輪全国大会を目指すという目的を与え、その結果、技能水準の高まりと本県のサービス技能レベルの向上が期待できることから、栃木県職業能力開発協会が独自の選考基準により推薦する職種のうち、1職種について技能検定とは別に予選会として競技を実施します。 参加選手の募集については、業界団体に協力を依頼し、観客の募集については、ホームページを活用し、県民に広く周知します。 実施職種：日本料理 実施規模：10名程度 実施時期：第4四半期2月上旬（日本料理） （Dランク）
	② 技能五輪全国大会等への参加支援の実施 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会の参加を促進するため、中小企業・教育訓練機関に所属する参加選手と指導者の旅費と工具等の運搬費について援助を行い、中小企業等の大会参加を促進します。 （支援予想等人員） ア) 技能五輪全国大会（15職種 17社/校） 選手：約34名、指導者：約30名 イ) 若年者ものづくり競技大会（7職種 3校） 選手：約12名、指導者：約12名
(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取り組み	① ものづくりマイスター、ITマイスター及びテックマイスター以外の熟練技能者の活用 技能に係る講演、製作実演、ものづくり体験教室及び作品展示等を開催します。 ア ものづくり体験コーナーの開催 技能士の活躍ぶりを広く県民に紹介し、技能尊重気運の醸成やものづくりの魅力を身近に体感していただくために実施するもので、技能士会、関連組合等の協力を得て、主に小中学生等を対象としたものづくり体験教室を宇都宮中心街のアーケード区間で、2日間にわたり開催します。

区 分	事 項
前ページ続き	<p>実施内容：ものづくり体験教室 技能士の実演・作品展示</p> <p>実施時期：第2四半期9月下旬</p> <p>実施規模：参加者数 2, 200名程度</p> <p>参加団体：16団体程度</p> <p>イ 「とちぎものづくりフェスティバル2020」の開催</p> <p>本県における産業人材の確保及び育成へと繋げていくため小中学生や高校生等の一般来場者を対象に、県内で活躍している技能士が持つ技能を広く県民にアピールし、ものづくりの魅力やものづくりの「大切さ」を認識してもらうとともに、技能習得施設、技能評価制度、優秀な技能者等を表彰する表彰制度を紹介するなど職業能力評価制度を周知することにより、技能尊重気運の醸成や技能者の社会的地位の向上に貢献し、将来ものづくり産業に従事する人材の裾野拡大につなげることを目的として開催します。</p> <p>実施内容：ものづくり体験教室 技能士の実演・作品展示 技能検定試験等技能評価制度紹介 技能者等を表彰する表彰制度紹介 工業高校・職業能力開発施設紹介</p> <p>実施時期：第3四半期11月中旬</p> <p>実施規模：体験者数 1, 280名程度</p> <p>参加団体 10団体程度</p> <p>ウ 地方公共団体等主催イベント出展</p> <p>上記イベント以外にて学校・地方公共団体等からの要請により実施するもので、ものづくり技能に対する興味・関心を高めることを目的に、製作実演やものづくり体験教室を行います。</p> <p>実施規模：実演者数：2団体 体験者数：60名程度</p> <p>エ 熟練技能者の実技指導</p> <p>ものづくりマイスターの対象分野に該当しない実技指導の要請を受けた場合には、職業能力開発協会のネットワークを活用し、最適の熟練技能者を企業・学校等に派遣し実施します。</p> <p>実施職種：ものづくりマイスターが認定されていない職種</p> <p>実施規模：400名程度</p>

区 分	事 項
前ページ続き	② 技能競技大会展の実施 令和2年度は栃木県での開催依頼予定なし
	③ 技能士展の実施 令和2年度は栃木県での開催依頼予定なし
	④ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進 令和2年度は愛知県での開催のため、近隣県としての対応に該当しないため実施予定なし
	⑤ 「地域発！いいもの」応援事業の実施 地域で行われているものづくり産業振興、技能者育成等に資する特色ある取り組みや制度の募集を募るため、「地域発！いいもの募集のご案内」のリーフレットや「地域発！いいもの好事例集」等を、業界団体等へ配布し、広く県民へ周知して地域の活性化を図ります。 申請件数：1件程度
	⑥ グッドスキルマーク事業の実施 1級技能士が一貫して製作に携わった製品にグッドスキルマークを表示し、消費者に対して「技能」が活かした製品を提供できるように、リーフレットを業界団体等へ配布して技能士の認知度向上と地域の活性化に努めます。 申請件数：2件程度
⑦ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度を社会一般に広く広めることで、技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進する一助として、表彰者を紹介するためのコンテンツ作成を支援します。 実施対象者数：令和元年度受賞者4名	

2 ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務

区 分	事 項
(1)ものづくりマイスター等の開拓	ものづくりマイスター制度の周知とものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターの掘り起こしに関しては、対象業種の企業・業界団体等を訪問し、候補者の情報収集等を行います。また、掘り起こしにあたっては、職種や人数を踏まえるとともに地域ニーズを勘案し、不足している職種については重点的に募集を行います。 訪問頻度：3日/月 認定者数：15名以上（Dランク）

区 分	事 項
(2)ものづくりマイスター等に関する研修	<p>ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターの掘り起こし時において、候補者や企業・業界団体の人事担当者等に対し、制度の趣旨、実技指導やものづくり魅力の発信等の重要性を説明し、指導技法研修時においても指導等の運用を併せて説明します。</p> <p>また、認定証交付時、または平成29年度以前の登録者が初めて実技指導を開始する場合には、活動する際の条件等について、文書により通知し説明を行います。</p> <p>なお、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対しては、引き続き活動する意思があるか否かを確認し、意思がある場合には、指導技法講習の受講を実施します。</p>

3 ものづくりマイスター等の活用に係る業務

区 分	事 項
(1)若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	<p>ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターの活用を希望する中小企業・工業高校等の取組については、要請側のニーズを把握し、技能検定の実技試験課題や技能競技大会の競技課題等を活用した適切なコーディネートを行う。</p> <p>ITマスターの学校への派遣については、「ものづくりマイスター等のご案内」リーフレット及びITマスター教材等を活用して小中高校等を訪問し、要望に合った最適の講義・指導ができるよう、ITマスター派遣のコーディネートを行います。</p> <p>訪問頻度：2日/月</p>
(2)ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	<p>① 企業・学校等での実技指導</p> <p>企業・業界団体や工業高等学校からの要請を受けて、ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターを派遣し実技指導を実施します。</p>
	<p>② ものづくりマイスター及びITマスターの派遣対象等指導対象年齢は主に15歳から35才未満の若年層とします。</p>
	<p>③ 指導内容については、次のとおりとします。</p> <p>ア 企業・団体等に対する指導内容</p> <p>企業・団体に対する指導内容については、求める内容を踏まえて調整し実施するものとする。テックマイスターに係る指導内容については、問題点や課題等の発見手法についての指導、生産性向上に向けた問題点や課題等の分析等、生産性向上に向けた改善の確認等及び生産性向上ができる人材育</p>

区 分	事 項
前ページ続き	<p>成を実施します。</p> <p>派遣日数：140日 延べ人日：340人日</p> <p>イ 工業高校の生徒等に対する指導内容 工業高校の生徒に対する指導内容については、技能五輪全国大会の競技課題又は技能検定試験の実技課題等をベースにした各学校等の訓練ニーズに応えた実技指導を行うとともに、技能五輪・技能検定等へのチャレンジを啓発し、産業界での技能者の重要性やその「人材」としての就労意識を高め、即戦力となる中堅技能者の育成に努めます。</p> <p>派遣日数：270日 延べ人日：2,010人日</p>
(3) 目指せマイスタープロジェクト	<p>① 「ものづくりの魅力発信」</p> <p>ア 学校で体験するものづくり体験教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業等への講師派遣は、小中学校のからの要請に基づいて、学校の授業にもものづくりマイスターを派遣し、「ものづくりの魅力」を発信する講師として派遣し、技能、ものづくりの魅力が児童・生徒に伝わるよう、教師が同席のもと講義の時間を確保した上で、ものづくり体験教室を同時に行います。 ・小中学校等におけるものづくりマイスターの活動数(人日) <ul style="list-style-type: none"> 学校数：40学級・20名/学級(体験) 5学級・38名/学級(講演・実演) 受講者数：800名(体験) 190名(講演・実演含む) 合計：990名 <p>イ 製造事業所見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスターによる講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等見学の実施、教育機関関係者からの要請に基づき実施するもので、ものづくりマイスターが働く現場において、ものづくりマイスターの製作実演・講義等を併せた見学会を行います。 学校数：1校 参加者数：30名

区 分	事 項
前のページ続き	<p>ウ 学校の教師、保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関関係者からの要請に基づき実施するもので、教師や保護者等がものづくりの現場での就業等を希望する児童・生徒を支援しやすいよう、また児童・生徒の進路の決定に当たっては、その保護者の与える影響は大きいことから、ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」講座等を、児童・生徒が行うものづくり体験教室の事前に実施します。 <p>学校数 : 10程度 参加者数: 30名</p>
	<p>②「ITの魅力」発信について</p> <p>ア 学校で体験するIT体験教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関関係者からの要請に基づいて実施するもので、学校の授業等にITマスターを派遣し「ITの魅力」を発信する内容の講師として活用し、ITの魅力が児童・生徒に伝わるよう、講義形式または情報関係技術の実技体験など講習課題に応じた内容で実施します。 ・小中学校におけるITマスターの活動数(人日) <p>派遣日数: 6日 学校数 : 6校程度 受講者数: 120名</p>

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

区 分	事 項
(1) 連携会議の設置	<p>① 連携会議の設置</p> <p>栃木県・経済団体・労働局等をメンバーとした技能振興コーナー主催の連携会議を年2回開催し、推進計画や実施計画の策定や事業実施に当たっての連携・協力の在り方の検討、並びに事業の進捗管理を行います。</p> <p>② 連携会議の構成</p> <p>栃木県労働政策課、教育委員会高校教育課、商工会議所連合会、商工会連合会、経営者協会、中小企業団体中央会、労働局、日本労働組合総連合会、技能士会連合会、高齢・障害・求職者雇用支援機構、建築組合連合会、製造業代表事業所、高等学校教育研究会工業部会</p>

区 分	事 項
前ページ続き	③ 連携会議の開催 ・ 1回目（5月中旬） 内容：事業実施にあたって連携・協力の在り方の方針決定（推進計画の決定） ・ 2回目（12月上旬） 内容：当該年度の事業実施状況報告

5 全国斉一的な事業展開

区 分	事 項
(1) 全国会議の参画等によるセンター・コーナー間の連携の強化等	センターとコーナーが密接に連携し、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議への参画等により、業務方針確認・徹底、実務ノウハウの向上・共有等を図る。 ① 全国会議 （東京都内・1回1日間・第1四半期・2名/回）
	② ブロック会議 （東京都内・1回1日間・第3四半期・2名/回）
	③ センターとの連絡調整 （東京都内・2回・2名/回）
	④ ブロックイベント 技能競技大会展（2名/2回）；令和2年度計画なし 技能士展（2名/2回）；令和2年度計画なし
	⑤ ITマスターへの指導技法等講師に対する養成研修 （東京都内・1回1日間・1名）
	⑥ ものづくりマイスター事例発表・意見交換会の実施 （東京都内・3職種程度各1名/回）

6 成果目標

区 分	事 項
(1) 成果目標について	① ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 目標：90%以上
	② ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講生の割合 目標：90%以上

6 成果目標

区 分	事 項
前のページ続き	③ ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度 目標：90%以上
	④ ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 目標：90%以上
	⑤ 地域における技能振興事業の参加者の満足度 目標：90%以上
(2) 活動目標について	① ものづくりマイスターの活動数 目標：3,340人日以上 (Dランク) 以下余白